

平成26年度 第2回平塚市障がい福祉施策推進懇話会 議事録

1 日時・場所

日 時： 平成26年10月31日（金） 13:30～15:30

場 所： 平塚市役所 本館7階 706会議室

2 出席者

委 員： 市川進治（精陽学園施設長）、石原幹夫（平塚市民生委員児童委員協議会常任理事）、高橋眞木（地域活動支援センターありんこの会所長）、振原秀雄（地域活動支援センタースマイル所長）、前田美智子（平塚市視覚障害者協会会長）、雨宮恵子（平塚地区自閉症児・者親の会地区代表）、菊間博子（平塚保健福祉事務所保健福祉部長）、片山葉子（湘南養護学校教頭）、小村由美子（ニチイケアセンター平塚センター長・サービス提供責任者）

事 務 局：高梨福祉部長、大野障がい福祉課長、坂田課長代理、木村主査、渡部主任

傍 聴 者：0人

1 あいさつ 高梨福祉部長

日頃から本市の障がい福祉行政に深い御理解と御協力をいただき、御礼申し上げたい。7月に引っ越しが終わり、新庁舎での業務が始まった。ご存知のとおり、7月28日から1階で障がい者の福祉ショップもオープンし、連日多くの市民・職員で賑わっている。先日は、ショップがある場所でコンサートを行ったが、相乗効果でお客様が沢山来たと聞いている。福祉全般そうだが、これからは色々なものとコラボレーションして、良い方向に進めていけたらと思う。今日は、平塚市障がい者福祉計画（第3期）（素案）について議論いただく。是非忌憚のない意見をいただきたい。

2 議題

（1）平塚市障がい者福祉計画（第3期）（素案）について

【事務局から説明】

[説明要旨]

- ・計画期間は、平塚市障がい者福祉計画（第3期）（通称：者あり計画）は、国計画が平成25年度から5年間、県計画が平成26年度から5年間であることを受け、平成27年度からの5年間とする。平塚市障がい福祉計画（第4期）（通称：者なし計画）は平成27年度からの3年間とする。
- ・基本理念と基本目標の構成については、基本的に従前どおりとしている。文言の具体化や最新のアンケート結果の分析など、細かな修正はしている。
- ・個別の事業については、「障がい者への差別解消と合理的配慮」、「障がい者支援施設等からの物品購入等の推進」、「手話ダンスによる健康づくり事業」、「平塚市民・大学スポーツ交流フェスタ」を新規事業として位

置付け、「障がい者福祉ショップ事業」、「ノンステップバス推進事業」は事業内容を改め、改定新規とした。

- ・「障がい児タイムケア事業」、「障害者地域作業所の運営支援及び法定事業への移行支援」、「障がい者にやさしいまちづくり事業」については、他事業への移行または終了したもののため削除した。
- ・「避難行動要支援者登録制度の推進」は、法や制度名称の変更に伴い、修正が入っている。

【意見交換・質疑応答】

[要旨]

座長 今の説明を受け、何か質問等はあるか。

委員 この計画とは関係ないかも知れないが、平塚市で「あんしんカード」というものを出していると思うが、その発注は障がい者施設にされているのか。

事務局 平成25年度の実績にはなかった。今年度の実績としてあるかどうかは現在把握していない。

委員 高齢福祉課から相談を受け、作業所連絡会でお受けしている。出来たものから順次納品している頃だと思う。

委員 避難行動要支援者について、独居高齢者などは民生委員が戸別訪問をするが、障がい者の方は市から通知が行き、登録を希望する人は申請書を送るという手順になっている。登録していない人も多くいると思うが、その辺りは把握されているか。

委員 それと関連して、先日の台風の時に、ニチイのヘルパーが入っている一人暮らしの知的障がい者の方が混乱してしまい、事業所に電話をかけてきた。避難する程ではなかったので、「そのまま2階にいてください」と伝えて、幸い何事もなく終わった。その後、避難場所などは把握しておかなくてはいけないと思い、民生委員をされていた方に「そちらの避難場所はどこか」とお聞きしたら、「その障がい者の方はパニック障害があるから避難場所には来ない方が良いと思う。それ以上は言えないので皆さんで相談して決めてください。」と言われ電話を切られてしまった。そういったこともあり、これから私達も考えなくてはいけないな、と思っていたところに、今、要支援者の話が出た。我々ヘルパー事業所も知っておかなくてはいけないと思っているが、勉強不足と情報がないので、制度を把握出来ていない。例えば、事業所で登録が必要な方がいた場合、障がい福祉課に相談すれば登録出来るのか。

事務局 まず登録者の話だが、確かに、障がい者の方は災害時に支援が必要でも、登録をしていない方がいらっしやると思う。この制度が始まった時、高齢者は戸別訪問で登録をしたが、障がい者は通知を送付の上、希望により登録をした。その時点で登録を希望しなかった方や通知を見ていない方は登録されず、宙に浮いてしまっている状態である。今、お話があったように、ヘルパーや通所事業所で、支援が必要な方を把握出来たらその時点で情報提供をいただき、その方に改めて通知をお送りして登録者数を伸ばしていけたら良いのかなと思う。

委員 市としては、「登録をするシステムは作りました、希望する人は手を挙げてください」ということだが、登録をした人をどうするかということは別の話になる。地元や地域での支援体制が出来ていないと、お供えのようになってしまう。

座長 登録をした方は、その後どのようなになるのか。

事務局 登録された情報に変更が生じない限りは、登録した情報を把握しているというところに留まっている。そもそも、この制度の趣旨が、登録をしたから必ず誰かが助けてくれる、というのではなく、避難の際に支援が必要な方の情報を地域で共有し、皆で助ける意識や体制を整えてもらうことにある。

委員 制度としてはそうかも知れないが、登録していない障がい者の方が、高齢者と比べてかなりの数いると聞いているので気になった。民生委員もそこに介入することが難しい。

委員 この問題は非常に難しい。この懇話会の前身である、サービス調整部会でも議論になった。その際、委員からは「視覚障がいの方はその場から動かない方が安全で、却って外に出ると危険かも知れない」という意見も出た。登録は出来るけれども、その後の接し方はどうしたら良いのか、といった地域で考えなくてはいけないこともある。今は昔よりも、となり近所や地域との関わりが薄くなっており、その辺りが難しくなっている。それぞれの課題を解決しようとする、もっと全市的に考える必要があり、莫大な時間がかかる。そういう意味では、もう少し限定した単位、地域に点在する地域作業所や大型の障がい者施設などを拠点にして、考えた方がいいのではないかと思う。先程お話しした、視覚障がい者で在宅の方や、地域の体制などの課題もある。一挙に全てを解決は出来ないが、出来るところから徐々に広げていくのが良いのではないか。

委員 障がい者施設であれば、施設にいる時の災害は施設で考えていただいていると思う。一方で、夜間家に戻った時、近隣にそういった拠点がないと、その地域の当事者が宙に浮いてしまう可能性がある。その点、登録制度があるのは良いが、もう一步踏み込んで進めないといけないと思う。

市川座長 計画に記載される事業内容に、制度の周知や制度の促進が謳われている。今いただいた意見は非常に貴重なものだと思う。まだ登録をしていない人でも、福祉事業所やヘルパー事業所、当事者団体などが関わっている人数を考えると、かなりの数そこで拾えると思われる。そこから枝葉を広げていくようなシステムが出来ていけば良いように思う。

委員 登録制という考え方に疑問がある。登録した人は情報を共有するけど、じゃあ登録していない人には何もしないで良いのか。登録制にしないで、高齢者と同じように支援が必要な人については、訪問するなりした方が良いと思う。情報を提供することを拒否する人もいると思うが、情報がないと災害時に助かることはない。私は思っている。東日本大震災の時も、情報がなかったために助けることが出来なかったということが、かなりあったと聞いている。個人情報との絡みで難しいというのは承知の上だが、障がいを持つ者や市民全体が情報公開についてもっと考えないと変わっていかないとと思う。

委員 高齢者が個別訪問で、障がいの方は通知にしたのは、個人情報の問題だったと思う。

委員 障がい者本人だけでなく、本人を抱える家族が公開したくないという面もあると思う。過去、障がいがあるということで、仕事や結婚に障るかも知れない、ということがあった。今はそういう考え方も段々なくなっていると思うが、昔そういったことがあったので、情報を隠したいと思う人がいるのだと思う。

事務局 災害対策法も改正され、大地震などが起きた際には、個人情報を消防や警察に提供してよいことになった。この制度が始まった時点では、登録しなくても良いと考えていた方もいると思うが、今、委員からお話があったような、台風の時など、必要性があると考えられるケースが出てきた場合には、市に繋げていただけ

たらと思う。

座長 ノンステップバスについてだが、最近台数がかかなり増えてきて、車いすの方でも一人で乗れるようになってきている。だが一方で、私の施設で、普通高校に通っており、帰りはバスを使って施設まで帰ってくる利用者がいるが、施設の最寄りのバス停では段差があり、ステップが下ろせず、結局、一つ離れたバス停で降りているということがある。台数が増えることは良いことだが、それを使えるバス停を選ぶということが現実的には結構ある。バリアフリー基本構想の中では、バスだけではなく、道路と一体で考えていただけると、本当の意味で便利になると思う。

委員 ノンステップバスも必要だと思うが、こういうタイトルにすると、ノンステップバスばかりに目が向いてしまう。確かにノンステップバスは私も乗り易くて有難いが、乗り易いだけでは乗れないという状況がある。行き先が分からないと、視覚障がい者は乗れない。例えば、行き先案内は高齢者であっても字が小さければ見えにくいので、音声で案内してもらえれば分かり易い。バス会社に何度も交渉しているが、なかなか改善されず、「運転士の教育をしています」というだけで終わってしまう。良くしていただける運転士さんも増えているが、声が聴こえづらかったり、聴き返すと、大声でまくしたてられてしまうこともある。そういったこともあるので、ノンステップだけでなく、書きぶりを変えていただくと有難いと思う。

委員 私も通勤でバスを使っている。市川座長のお話にもあったが、通常の高校に障がいのあるお子さんが、車いすで自分で通える時代になったんだな、ということに感動している。ノンステップバスの導入などによって、子ども達が学ぶ場所を選べるということに繋がっている。環境を整えることが、子ども達の多面的な支援になり、教育を支えるという側面があり、一方で、教育の中で、障がいのある人もない人も一緒に学ぶという理解啓発を進めていくという側面もある。

座長 この計画の事業は評価をすることになると思う。現在は担当部局で評価していると思うが、幾つかの事業は障がい当事者が評価をするようなシステムをしても良いと思う。それが本当の意味で評価になるのかなと思う。

事務局 第2期の計画はここで、各担当課に評価をもらうが、今回の計画は毎年度評価を予定している。その中で、例えば、今お話のあった「道路と一体的な整備を」という意見がこの懇話会で出れば、その意見をフィードバックし、担当課にも更に考えてもらうということは可能かと思う。

委員 福祉ショップについて、報告も兼ねて。色々な方からお力添えをいただき、7月28日からオープンしている。非常に好調で、手作り製品だけでここまでやっているのは県内では私が知る限りない。利用者さんの工賃アップに繋がっているのに合わせて、福祉ショップで作業所を知った方からの注文にも繋がっている。また、ショップを始めてから、色々な人達との交流が生まれており、新たな展開が期待出来る。これからも全力を尽くして、この福祉ショップの運営にあたっていきたいので、是非見守っていただきたい。

副座長 介助員派遣事業の充実について、先程お話もあった、環境を整えるという面で重要である。雇用保険の関係などで、勤務時間が限られたものになってしまっているという実態があると思う。介助員の方の負担が大きいのは知っているが、より充実していただきたい。当事者自主活動の促進についてだが、成人になった障がい者の方は、児童期と違い、余暇支援や活動の場は少なくなってくると聞いている。当事者による企画も難

しいと思われる中で、障がい者団体や保護者団体としては、どこまで手伝いを続けなければならないのだろうという想いもある。成人の余暇支援などは皆で考えて、充実させていければ良いと思う。

委員 障がい者歯科二次診療だが、事業内容に「診療所を設置します」とあるが、既に設置されているのではないか。

事務局 既にされている。

委員 もう一点、障がい福祉相談への支援について、研修を年2回程度実施と記載があるが、県で1回研修を行うが、もう1回を市で行うという認識で良いか。

事務局 そうである。

委員 最後に、若年性認知症の問題がある。2号保険者の方は介護保険のサービスの対象になるが、現実的に高齢・介護のサービスを使うということは難しい。実態はまだ掴み切れていないが、平塚市で若年性認知症の方が23人いると聞いている。しかし、実際には10万人に対して50人くらいはいるという研究がある。サービスに繋がっておらず困っている人がかなりいると思う。その辺りも視野に入れていただけると有難い。

委員 医療の範疇なのか、障がいの範疇なのか、明確な線引きはないと思う。障がいであれば、知的なのか、精神なのか、どのサービスに繋げるのか、判断が難しい。

委員 例えば、奥さんが若くして認知症になってしまい、今まで家庭で中核だった存在であったのが、行き場もない、家事も難しい、経済的にも厳しくなってしまうということがある。例えば小田原では、行き場という面では、認知症の方が行けるコーヒーショップがあると聞いている。保健福祉事務所としては、啓発を進めて行きたいと考えているが、サービスとなると難しい面もある。

委員 スポーツの件ではスポーツ課に声をかけていただき有難い。今までの計画にはなかったことなので、嬉しく思う。文化的なこともそうだが、心の面でも身体の面でもスポーツは健康の元だと思っている。今回、市の計画に書き込まれると未来があると思う。

座長 スポーツ課とはどのような話をしているのか。

事務局 スポーツ課としても、是非取り上げて欲しいという思いはあり、今回掲載させていただいた。今お示ししている文案が最終形に近いと思うが、何かご意見があればいただきたい。

座長 事務局から他の説明はあるか。

事務局 障害福祉計画について。今までは、障がい者福祉計画についての説明と議論をいただいたが、今回、第3編にあたる障害福祉計画も同時に策定することになる。こちらは総合支援法に基づく計画で、平成27年度から平成29年度までの3か年を計画期間としている。こちらの計画については、自立支援協議会で意見をいただくことになっているが、今回同じタイミングで策定するので、今後、文案が具体的になったものをご覧いただき、懇話会からもご意見があればいただきたいと思う。

事務局 今後のスケジュールだが、12月から1月にパブリックコメントを実施し、広く市民の方からご意見をいただく。12月には並行して団体ヒアリングを行う。2月を目途にいただいた意見に対しての、市の考え方を示し、素案を確定する。次回の懇話会は2月前半の開催になろうかと思うが、そこで素案を委員の皆様にお示しする。

座長 では、次回は2月開催ということで。今日はこれで閉会とする。

③ その他

特になし

以 上